

令和元年第2回稲城市教育委員会臨時会

- 1 令和元年10月1日、午前10時30分から市役所6階601・602会議室において、令和元年第2回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）
今泉 浩史
城所 正彦
澁谷 香織
杉本 真紀子

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	大川 優
教育総務課長	町田 義信
学務課長	中島 英
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
学校給食課長	山本 有美
図書館課長	佐藤 由美子

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 議席の決定

教育長 9月30日付けで任期満了となりました今泉委員が、10月1日付で教育委員会委員に再任されました。このことに伴い、先ほど市長公室において、教育委員会委員任命の辞令交付が行われたところです。

これより、令和元年第2回稲城市教育委員会臨時会が開催されますが、開会の前に今泉委員より、ご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは今泉委員、お願いいたします。

— 今泉委員 挨拶 —

教育長 ありがとうございます。

これより議事に入りますが、各委員におかれましては、議席が決定するまでの間、仮議席として以前の席にお座りいただきたいと思っております。

ただ今から、令和元年第2回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととされております。教育長職務代理者の指名につきましては、10月1日より、今泉委員を指名し、お願いいたしましたので、ご報告させていただきます。今泉教育長職務代理者より、ご挨拶をお願いいたします。

— 今泉 教育長職務代理者挨拶 —

教育長 それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、澁谷委員をお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3「議席の決定」についてお諮りいたします。

稲城市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、議席については教育長の指定といたします。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。

それでは、議席番号1番今泉委員、2番城所委員、3番澁谷委員、4番杉本委員と決定いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午前 10 時 38 分閉会)